

第5回

(仮称) 茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会

次 第

日 時 平成23年12月21日(水) 午前9時30分

場 所 市役所 南館 3階会議室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協 議
 - (1) 第1回～第4回までのふり返しについて
 - (2) 今後の指針の方向性について
 - (3) その他
- 4 その他
事務連絡等

第1～4回コミュニティ基本指針検討委員会
委員からの意見 まとめ

地域拠点について (公民館・コミセン)	(現状) ・公民館は市直営、コミセンは指定管理で指定管理料はなし ・公民館はソフト（講座開催）もハード管理も一体化している ・コミセンの運営委員は各団体から委員を出して組織している ・コミセンは10館とも貸館業を中心とし、基本的にすべて黒字経営である ・講座料金をとることに変わり、公民館講座の参加者は減っている ・コミセン、公民館両方あると地域住民にとってはわかりづらい ・公民館運営委員会とコミセン管理運営委員会メンバーはかなりダブる (今後に向けた委員の意見) ・投書箱などを活用し、地域住民の声を反映できるようにすればいい ・茨木市内全体で同じようにしていかないと市民にもわかりにくいし、バランスが悪い →コミセン化して、コミセンをまちづくりの拠点にすればいい (市の考え方) ・誰もが利用できる地域拠点として、公民館のコミセン化を進めている →将来的にはコミセン化、指定管理で一本化していきたい
自治会について	(現状) ・自治会は歴史も長く、各地域で中心的な役割を担い、現実には自治会長さんが言われることは一番、よく地域住民に浸透する ・連合会に入っていない単位自治会もある ・自治会未加入者に回覧内容が伝わらない →若い人たちはWEBでの情報交換で十分と思っている ・高齢化してくると、自治会活動のしんどさが出てくる ・体育祭も選手集めに苦労するなど形骸化しているところがある ・会長になることへのストレスを感じている人もいる ・旧住民と新住民の意思疎通が難しい ・自治会は単年度ごとに人が入れ替わることが多く、全体を見据えて何かをしようとするのは難しい (今後に向けた意見) ・新興住宅地に立つマンションに入ってもらにはどうしていくのか ・自治会に入っていてよかったと感じ取れるものにする ・自治会に加入するための情報をもっと提供していく ・アンケートに「きっかけがない」との意見は意外であった ・助け合い等、自治会加入のメリットを伝えていく

	・見守りをきっかけに自治会加入を促す ・茨木市の転入者に、市から自治会加入への推進を促してほしい ・自治会は加入するのが当たり前という雰囲気を醸成する (市の考え方) ・自治会は地域コミュニティの核をなすものであり、様々な支援を行っている
地域組織について	(現状) ・青少年健全育成協議会では自治会との連携がうまくいっていない ・PTAと自治会との連携もうまくいっていない場合がある (今後に向けた意見) ・自治会と各団体とがコミュニケーションを密にし、協力していくようにする ・地域活動の住民への周知が必要である ・各々の組織は必要性から生まれており、それぞれの組織の自主性を尊重していく必要がある
NPO・事業所等	(現状) ・さまざまな学区単位でテーマ型のNPO活動も行われている ・地域に根差して大学生もお祭りへの参加、清掃活動のボランティアに参加していたりする ・茨木市内には100を超える団体が市民活動団体として登録し、地域密着型の活動を行うが、地縁組織との連携が少ない ・福祉の活動に特化したNPOが多いが、それは近所の高齢者を見過ごせない等、課題が見えやすいのが理由である ・地域には様々な事業所があり、そこには平日の昼間でも地域にたくさんの方がいる (今後に向けた意見) ・2015 年春には、茨木市に立命館大学が新たなキャンパスを開学、茨木市のために大学も貢献していきたい ・学生さんをコミュニティに関わってもらうようにする ・防災を例にすれば、昼間は活動の担い手が流出しているので、地域にある事業所の人材、資源を活用していくことが求められる ・コミュニティ活動の手薄な活動にNPOが参入し、カバーしていけるような両輪の動きができるとよいのではないか ・それぞれが自分のできる活動に合う活動をしていくようにする

地域活性化に向けた 組織づくり	(今後に向けた意見) ・自主防災をきっかけに、子ども会も老人会もすべて集まれるようにすればいいのではないか ・行政が政策目的のためにコミュニティに様々な組織をつくってきたが、地域の自立やコミュニティの再生を考えると、地域の課題に対応する機能づくりが求められる ・茨木らしいコミュニティの在り方について議論が必要である
協議の場づくり	(現状) ・水尾校区では連絡協議会にてお祭り等を企画しており、協力して大きな行事となっている ・老人会、婦人会等、さまざまな分野から役員がでてきて、集会で情報交換をしていると、さまざまな地域情報が各家庭に流れていく ・防災や地域新聞の取り組みを通じて、みんなで協議し進めている (今後に向けた意見) ・地域防災を充実させるために地域にある諸団体の連携が大事である ・住民の末端にまで、浸透していくように努力していければと思う ・若い方とともに年を取った方もいっしょになってまちづくりについて考えていきたい ・お祭りや体育祭等、地域の人たちが集まるイベントを連携して開催する
地域コミュニティ団体の組織化	(現状) ・各々の組織の代表が集まり、会長を互選で決めて組織している ・地域の団体のそれぞれの行事をまとめたカレンダーがあることで、住民側には一目瞭然に地域の状況が理解できる ・コミュニティセンター管理運営委員会等、各団体が集まっている組織を活かして組織化することが最もしやすい ・統括するリーダーが強烈だとまとまりは出てくるが、住民の声を聞く耳を持たないと協議できず、弊害も出てくる ・補助金がらみで縦割りに行政が主導して作らせてきたものが時代に合わなくなっているものの、既存の団体がつながるようなイニシアティブがとりづらいのではないかと感じる ・同じ場所で各々別の団体がイベントをしてやっていくのも一つの協働のやり方である ・地域の理想はあっても核となるものがない、とりまとめる組織がない

	(今後に向けた意見) ・シンプルに重ならないようなくみづくり(組織づくり)をすることで、地域活動は発展する ・役割を分担することで住民にわかりやすい情報を伝えられる ・活動内容を住民にすっきり伝えることが連絡協議会の役目であると思う ・リーダー(適任者)の存在が不可欠である。 ・地域への配分を重点的に地域課題に使ってもらうようにし、組織化も合わせていく ・コミュニティベース組織と、課題解決組織との連携でやっていくことが望ましい ・連携組織では、情報の共有が大事である ・幾つかの課題で協力連携するようなくみづくりをする ・団体の調整機関、地域の意思決定機関、意思決定をどういう場面でおこなっていくかの検討が必要である ・市の管轄でないような私立や府立の高校なども地域ネットワークに含み込む必要がある ・組織づくりには、地域にあるさまざまな事業所、企業や学校も入れる必要がある ・自治会が中心を担うのがよいのではないか ・どこかの団体が旗振りをしないと周りの団体はくっついてこない
地域領域の考え方	(現状) ・校区連合自治会、公民館、校区子ども会育成連絡協議会、小学校青健協、PTA、民生児童委員協議会、地区福祉委員会、防犯協会等、基本的には、小学校区を単位に組織されている

地域担当職員	(現状) ・平成20年度より、試行的に、地域の横のつながりを深めていただく、地域との顔の見える関係づくりを進めていくかたちで進めている ・自治会、公民館、福祉委員会、PTA、青健協等、各種団体が集まっているところの会議や行事に参加をし、地域の実態を把握している ・地域担当職員の取り組みが伝わっていない。福祉まると相談との区別などもわかりにくい ・地域を活性化していくことに、地域担当職員は一石を投じてくれた ・地域の方から声をかけて地域に伺っているスタンスとなっている (今後に向けた意見) ・地域のつながりをつくるために、職員が地域に入ること、話し合いのきっかけの場づくりをしていくことを打ち出す ・すべての校区に割り当ててほしい ・指針の中で早急の制度化を明らかにしてほしい ・いろいろな団体に均等に情報提供していても、それを受けるための相談場所がない ・地域のこと、イベント等よく知っていただく方が適任である ・各々の組織の代表が集まる会に赴き、内容を丁寧に説明し、いっしょにやっていただくことを地道に依頼していけばいいのではないかなと思う
地域への補助金について	(現状) ・行政の少額補助金の見直しの動きがあるが、1～2万円の申請ベースは面倒くさいこともあり、何らかの方向に変えていくべきであると思う ・青健協の補助金が今年度から事業補助に変わったのが、難しいところで、事前に計画すると、清算の心配がある ・縦系列でお金が流れているのはある種、透明性があるが、地域で一括に流れているほうが使いやすいことがある。ただ、声の大きな人のところにお金が流れることが懸念される (今後に向けた意見) ・校区単位にある程度お金をまとめ、その中でまちづくりに使ってもらほうが行政にとっても出しやすいのではないかな ・活動の条件に合わせて配分していくほうがやりやすい
目指したいまちの姿	・いくつになっても住み続けていきたいと愛着が感じられるまち ・安心なまち ・福祉の充実、高齢者、障害者を大切にするまち、子どもの笑顔があふれるまちに ・地震や風水害等、災害にも強いまちに

コミュニティ基本指針策定に向けて第 1～4 回検討委員会まとめ

はじめに

1. 策定にあたって

- ① 背景
- ② 目的
- ③ 位置づけ

2. 茨木市の地域コミュニティの特性

3. 市の現況

- ① 人口、世帯、高齢化率の推移
- ② 自治会
 - ・役割
 - ・課題
 - ・自治会活動の PR
- ③ テーマ型地域組織
 - ・役割
 - ・課題
 - ・活性化に向けた取り組み
- ④ NPO、学校、事業所との連携
- ⑤ 地域活動拠点
 - ・現状
 - ・課題
 - ・地域拠点の活用促進

4. 地域コミュニティ活性化に向けた方向性

- ① 地域コミュニティの領域
- ② 将来像の理念
- ③ 地域コミュニティ活性化の意義と必要性
(新たなネットワークの構築)

5. 地域コミュニティ活性化に向けた方策

- ① 協議の場づくり
- ② ネットワーク化、組織化
- ③ 情報の共有化
- ④ 地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化の推進）
- ⑤ 地域担当職員の配置
(情報提供・地域からの意見聴取方法含む)
- ⑥ 職員の意識改革
- ⑦ 地域への財政支援
- ⑧ その他(リーダー養成等)

はじめに

茨木市では、市民参加の仕組みづくりを掲げ、市政への参加、参画の促進、市民やNPO等の自立的な公益活動の支援、促進などを将来計画として、市民協働のまちづくりを目指しています。

これに伴いまして、地域、行政等が一体となって進める地域づくりの基本的な考え方を明らかにするコミュニティ基本指針の策定をすることになりました。

この基本方針策定にあたり、学識経験者や地域活動を推進する組織の代表者、公募の市民で構成する「(仮称)茨木市地域コミュニティ指針検討委員会」を設置し(平成 23(2011)年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)、本市の地域コミュニティの現状を踏まえ、今後のあり方、方向性等について、議論を重ねてきました。

また、市民 2000 名を対象として地域コミュニティに関するアンケート調査を行い、地域コミュニティの推進を図るための取り組みを検討しました。

基本方針の策定に向け、上記検討委員会での議論や地域コミュニティに関するアンケートにおける意見等をもとに、本市における地域コミュニティの現状と課題等について整理をし、茨木市における地域コミュニティの方向性を明らかにするとともに、このような方向性を実現していくための方策についてまとめています。

1. 策定にあたって

①背景

人々の意識の変化や生活様式の多様化の中で、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市においても、核家族化、単身化が進み、地域における連帯感が希薄化している傾向にあり、このようなことから、地域では、福祉、環境、防災など様々な場面で課題が生まれています。また、人々の暮らしにおける分野での問題は複雑化、重層化しており、行政サービスや施策のみでこれら地域の課題すべてに対応していくことは困難です。真に豊かで持続可能な地域社会を目指すために、地域住民が一体となり、市民自らの協議や行動を活かし、行政とともに地域の課題解決に取り組んでいく必要があります。

②目的

住民自らが力を合わせ、安全・安心な住みよいまちづくりに取り組んでいくには、地域の各組織等が連携をして、自立した対等な関係で討論・協議し合い、福祉や環境等に関する具体的な地域の課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。

本市では現在、各々の地域において地域住民による活発な地域活動が行われ、行政においても地域コミュニティの活性化施策を展開しています。さらに、個々人の共通した関心ごとによって結びついたボランティアな市民活動、NPOによる活動が広まり、市民の知恵と力が社会を変革する流れが起きています。

そこで、現状を踏まえ、将来の地域のあるべき姿を明らかにし、行政、地域住民、NPO、事業者等、様々な主体が共通の目標に向かって進めるために、地域づくりの共有の指針となる「茨木市地域コミュニティ基本指針」を策定していくための、地域活性化に向けた道標を定めていきます。

③位置づけ

総合計画との関連

2. 茨木市の地域コミュニティの特性

茨木市は、戦後の混乱期の昭和23年の市制施行であり、戦前も含めた当時の本市の地域コミュニティは、町内会や部落会といった組織が中心であり、地域の諸問題解決や行政との窓口は、それらの組織が大きな役割を担ってきました。町内会や部落会の中の青年会や婦人会と呼ばれる組織が、地域の行事（まつり等）を主に担っておりました。

敗戦に伴うGHQによる町内会、部落会の解散命令により、自治会と名を変え、地域の自治組織として定着してきました。GHQがもたらしたPTAや社会教育法の制定による公民館の創設など、子どもの健全育成や社会教育といった、一定のテーマをもった地域組織が創設され始めました。その後、本市においても、多くの都市問題に対応するため、市の主導によって、教育、福祉、青少年の健全育成、防犯、防災などのテーマ型の地域組織が設立され、今日に至っています。

茨木市の特徴として、公民館活動があります。茨木市では、昭和25年に公民館条例を制定して以来、公民館を次々と建設し、活発な公民館活動を推進してきました。施設として公民館がない地域にも、小学校内に公民館を併設するかたちで「公民館」を概ね全小学校区単位に設置、加えて、地域の運動会やふるさとまつりをその公民館が中心となって実施する施策をとってきました。現在は、独立館でない公民館は、コミュニティセンターに併設されています。

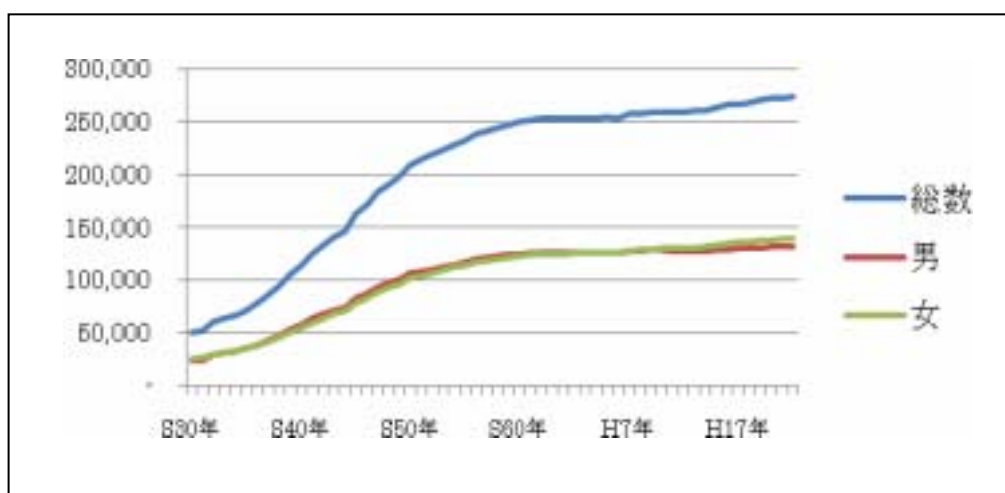
テーマ型の地域組織が多く設立され、市の各担当部署がそれぞれの地域組織との関係を深め、個別の課題に取り組んできた結果、従来のような自治会を先頭にした垂直型のコミュニティではなく、自治会を含めた多くの地域組織が併存するコミュニティとなってきました。しかしながら、本市では、自治会を地域コミュニティの核ととらえ、自治振興課を設置するなど、地域からの要望を統括的に処理する部署を設置し、その支援に努めてきました。しかしながら、様々な分野の課題が生起する地域社会を包括的に取り組む施策は十分でなかったのが現状です。

そこで、これらを踏まえ、また、地域連帯の希薄化や時代の変遷の中で、従来とは違った地域課題の解決のため、地域の各組織が横の連携を深めた活動や組織化を支援する「地域担当職員制度」を始めております。

3. 市の現況

①人口、世帯数、高齢化率の推移

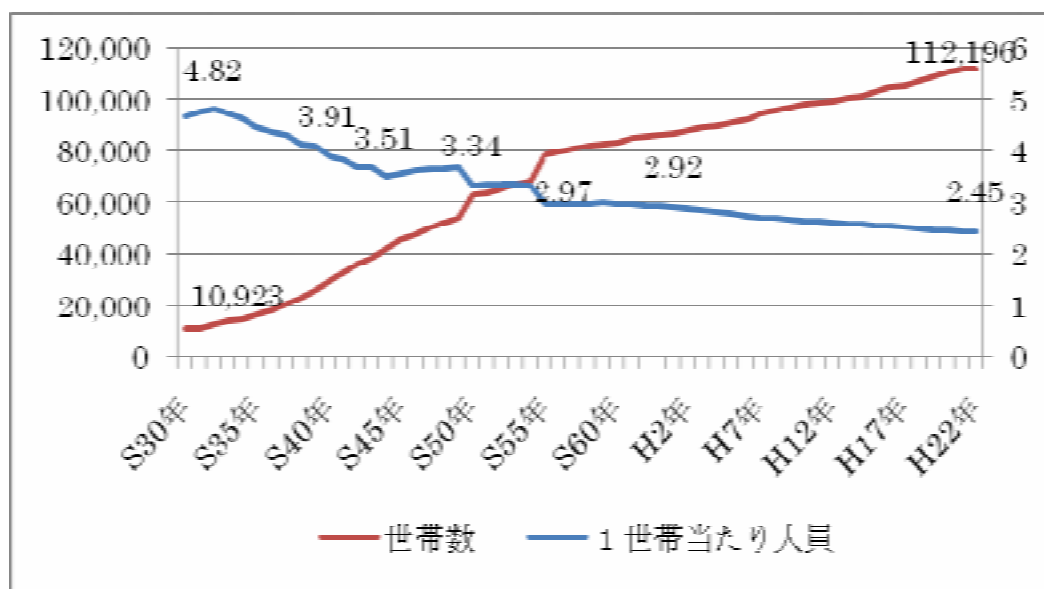
茨木市の人口は、1985 年(昭和 60 年)頃 25 万人を超えましたが、しばらく横ばいが続いておりました。2004 年(平成 17 年)、新しいまち「彩都」の開発によって人口は増加し、現在は 27 万人を超え、ゆるやかに増加をしている傾向があります。2015 年(平成 27 年)には、立命館大学開学を予定しており、特に若い世代の昼間流入人口が大幅に増加すると予測されます。



世帯数の推移についてですが、1 世帯あたりの人数は昭和 30 年当時と比較し、ほぼ半分、4.82 人が 2.45 人になっています。核家族化、単身世帯の増加を如実に表しています。

年齢別人口について言えば、高齢化が着実に進んでいます。少子化も進んでいますが、近年、若い世帯が増加し、少子化は持ち直しているのが現状です。

住居形態については言えば、近年、持家比率は高まってきています。これは高齢化によるものが大きな原因と考えています。人口の移動が減少し、終の棲家として考えている方が増えてきていると言えます。



茨木市は、北部地域、丘陵地域、中心地域、南部地域と、大きく4つに分けることができます。

中心地域の茨木小学校区、春日小学校区、中条小学校区、大池小学校区、中津小学校区などは人口1万人を超えています。

丘陵地域の太田小学校区は工場跡地や企業の福利施設の跡地に、マンションや一戸建ての開発が進み、1万人を超える人口になっている反面、高齢化などにより人口が減少している小学校区もあります。

北部地域の忍頂寺小学校区、清溪小学校区という2つの小学校区は、人口が各々1000人強となっており、他の地域と比べてかなり少ない地域です。

このように、同じ市内において、人口規模も地域課題も大きく違ってきます。

地図

②自治会

○役割

自治会は歴史も長く、各地域において中心的な役割を担っています。

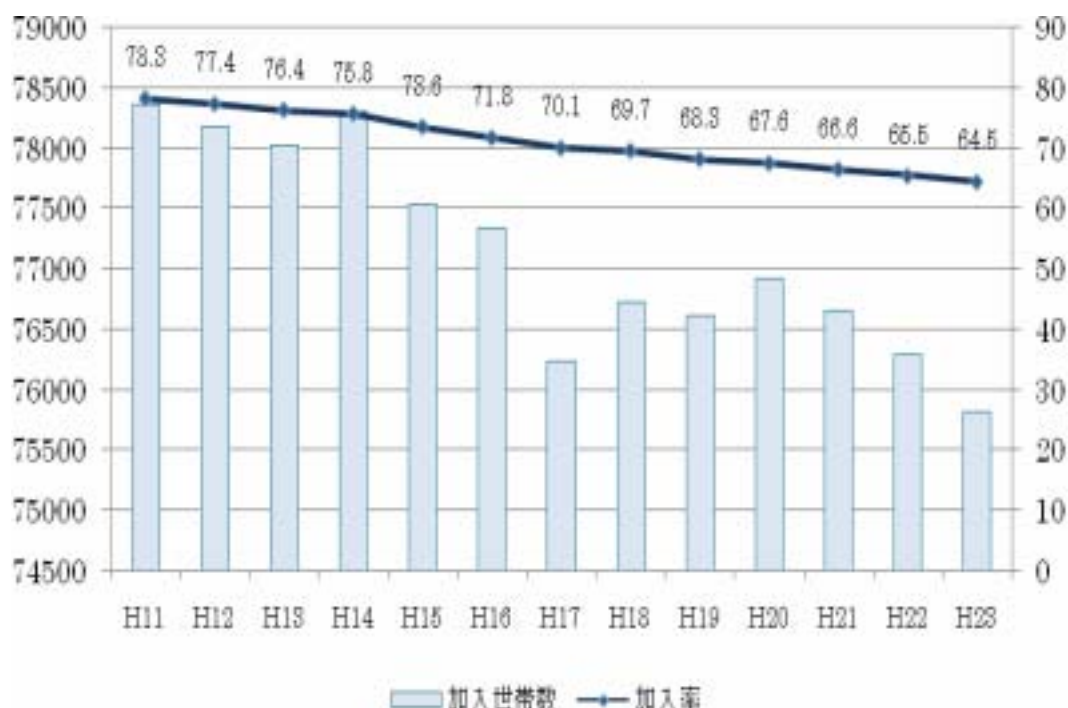
自治会とは、ふれあい活動などを通じて地域の連帯感を高め、豊かで住みよい地域づくりを目指し、地域における様々な問題解決に取り組むとともに、住民の連帯意識の向上に努めている任意組織です。

自治会は、住民相互の連絡・レクリエーション行事・慶弔などの親睦機能、防災・防犯などの安全・安心機能、街路灯・ごみ・地域清掃などの環境整備機能、市関係資料の配布など行政及び外郭団体情報の伝達・調整、募金活動などの行政連携機能、地域内の調整及び行政への陳情・要望などの地域調整機能、地域コミュニティ組織への参画などの対外的代表機能を担っています。

さらに、隣り合った単位自治会がお互いに協力したり、連絡し合ったりする組織として、概ね小学校区単位（30 団体）で、連合自治会が組織されています。連合会では、市の担当者も参加して自治会に関する共通の課題を協議しています。

○課題

しかしながら、自治会加入率はここ十数年来、減少の一步をたどっております。毎年、1～2%ずつ加入率は減少傾向にあります。



この要因の一つとして、高齢化などにより自治会活動への負担が高まっていることを挙げることができます。また、体育祭への選手集めに苦勞するなど、形骸化しているところがあります。積極的に自治会活動をしていない方からの苦情を受けることも多く、会長をはじめ、役員になることへのストレスから自治会に入らないといったことも要因となっています。

自治会未加入者には自治会からの回覧物の内容が伝達できず、防災についての様々な行事をしていても自治会未加入者は参加しない傾向が強く、いざという時の備えを共に進めていくことができないという課題があります

地域コミュニティに関する市民アンケートによれば、自治会加入の理由として、「義務だから」とか、「加入を進められた」という理由ではなく、「生活に必要な情報を得るため」であるとか、「隣人との親睦を付加していきたい」という積極的な意見をいただいています。

一方、加入していない理由として、「自治会に加入するきっかけがない」ことが一番大きな理由として上がっています。若い人たちも積極的に自治会に加入してもらい、地域住民の一員として活動していく仕掛けづくりが必要です。

○自治会活動のPR

子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる環境を守り、美しい街並みを保つために活動している自治会活動に、できるだけ多くの市民に積極的に参加してもらうよう、取り組んでいかねばなりません。

そのためには、自治会に入ってよかった、楽しかったと感じ取れるよう、また、いざという時に助け合いができるつながりづくりのために、自治会加入を進めていくPRをしていくことが求められます。

自治会が無くなってしまうと、地域社会の崩壊にもつながる可能性もあります。新興住宅地に立つマンションでは開発業者を通じてアプローチしていく、引っ越ししてきた方へチラシを渡したりしていますが、さらなる呼び掛けが必要です。

③テーマ型地域組織

○役割

市内には、おおむね小学校区を単位として、公民館、地区福祉委員会、青少年健全育成運動協議会、校区老人クラブ、こども会、自主防災会、人権啓発推進委員会、小学校PTAなどのテーマ課題地域組織があります。それらの組織は、生活文化の振興、高齢者の生きがいや健康づくりの推進、犯罪・非行の防止、地域防災力の強化などを目的にして活動をしています。各々の組織は必要性によって生まれており、それぞれ目的は違います。各々の組織を尊重し、組織の自主性を活かしていくことが大切です。

放課後子ども教室など、より多くの地域住民の協力が必要な事業については、各地域において事業ごとに組織化を図り、放課後子ども教室実行委員会を設置し、運営しています。

コミュニティに関する市民アンケートによると、地域活動への参加理由として、「充実感がある」や、「地域への貢献をしたい」、「知識を生かしたい」という生きがいにつながる理由と、「地震災害に備える」という必要性に駆られての参加という、2つの意見が上がっています。

また、活動への参加希望については、生活に密着した清掃活動の他、地区体育祭や趣味などの文化活動、おまつりなどの地域イベントといった、地域交流を目的としている活動に、参加を希望している人が多い結果になっています。

今、地域活動に参加できてはいるが、防災活動や、地域の安全を守るような活動に、今後は参加をしていきたい、また高齢者への福祉活動にも参加を望む声も多く出ています。

○課題

テーマ型地域組織の多くは、年代別、目的別に、多様な活動を行っていますが、地域活動への参加者が固定化している課題があります。役員が高齢化、長期在任しており、役員のなり手がなく、複数の役を引き受けざるを得ない役員も出てきています。

これらの組織については、今まで行政が縦割りで一律に事業を地域に依頼してきた結果、必ずしも地域のニーズに即したものになっておらず、活動実態は地域によって様々で、活動内容、活動頻度についても校区ごとの違いが生じています。庁内の所管課は別々であり、それぞれの組織には垣根があります。また、青少年健全育成運動協議会、PTAなど、テーマ型地域組織は、自治会との連携が少ないところもあります。コミュニケーションを密にして、各組織の行事への参加等、協力をあおいでいくことで、より多くの方に参加してもらうことにつながります。

地域コミュニティに関するアンケートによれば、各組織の活動について約1/4の方が「参加していないのでよくわからない」という結果が出ており、地域活動の周知が求められます。

○活性化に向けた取り組み

テーマ型地域組織への活動参加を促していこうと、老人クラブ、こども会等、さまざまな分野から役員が出てきて、いっしょに情報交換をし、地域の様々な組織の活動情報を各家庭へと伝達する流れを作っている地域があります。

また、地域の各組織がそれぞれ行事を開催する場合に、開催場所を同日に近接する場所に設定をし、2つの行事に参加できるような工夫をして、相乗効果による集客力アップにつなげていくところもあります。

④NPO、学校、事業所との連携

NPOとは環境、防災等、特定の目的によって活動している組織です。地域外の活動をしている組織もありますが、一つの校区エリアで活動、寄与している組織は多く存在します。自発的に自分たちのボランティアのみで始めていたり、近隣の人たちが集まり、活動をしています。福祉の活動に特化したものが多く、その理由としては、近所の高齢者を見過ごせないといったように課題が見えやすいことが要因です。

茨木市市民活動センターにはNPOをはじめとする様々な市民活動団体が登録され、いろいろな分野の活動を行っています。茨木市内では現在 100 を超える団体が登録をし、地域密着型の活動を行っています。NPOの中にはスタッフを雇い、介護事業、デイサービスやグループホームの活動をしているところが市内にも多数あり、継続的な活動をしています。

しかしながら、テーマ型地域組織と協力し合いながら、連携しているNPOは少なく、地域にあるNPOについてほとんど知られていないのが実情です。子育てサロンや高齢者サロンにおいても自発的に活動しているNPOはたくさんありますし、連携の方法を探っていくことで、社会的課題に対して有効な活動を展開していくことが可能となります。

市内には、大型ショッピングセンターをはじめ、工場、企業などがあります。平成20年度に実施した「茨木市内事業所現況等に関するアンケート調査」によると、「地域貢献を行っている」と回答した企業は半数を超えています。また、2015年春には、JR 茨木駅南に立命館大学が新たなキャンパスを開学する予定です。大学からのコミュニティへの貢献にも期待を高めています。

⑤地域活動拠点

○現状

市内の地域活動拠点の整備については、「昭和」までは公民館というかたちで整備をしてきました。しかし、平成に入った後は、地域の拠点として、コミュニティセンターの整備へと変わってきています。

市内各 32 小校区の中には、公民館、コミュニティセンターのいずれかが建っています。

現在、22 公民館、1 分室、10 コミュニティセンターがあり、来年には彩都コミュニティセンターがオープンする予定です。

公民館は大きく 2 つのものが存在しています。一つは独立した建屋のある公民館、もう一つはコミュニティセンターに併設された公民館です。公民館はハード管理に加え、講座の運営企画ソフト事業も一体化して行っています。

公民館とコミセンの大きな違いですが、公民館は市直営で、社会教育法に基づく施設です。コミセンは指定管理者制度となっており、地域の管理運営委員会で運営しています。

利用範囲にも違いがあります。公民館は非営利で、政治的なこと、宗教的な部分で一定の制限を設けています。一方、コミュニティセンターは公序良俗関係以外、飲酒等も含めた会議も可能で、制限もほとんどありません。年末年始以外、基本的に通年開館している施設です。

また、市内中心部には市民会館、市民総合センター、ローズWAMなどの施設があります。さらに、市内 3 か所には集会のできる市の施設として、いのち・愛・ゆめセンターを設置しています。

これらに加え、各自治会が所有する自治会館、府営、市営、UR、雇用支援機構などの公的住宅の集会所、各分譲マンション等の集会施設、お寺、神社等、集会の機能を果たしているところがあります。

○課題

最近、若年層をはじめ、公民館の利用率は減少傾向になってきています。コミセン、公民館の違いは地域住民にとっては理解しづらいものであり、市内で校区ごとに地域拠点の利用目的に差が生じていることはバランスが悪いため、将来的にはすっきりと一本化していくことが求められます。

また、公民館運営委員会とコミセン運営委員会メンバーが概ね重なっています。同じような会議が続くことについても今後は整理をしていく必要があります。

さらに、市民アンケートによると、約 6 割の人が、公民館もコミセンも利用していない結果が出ています。地域住民のさまざまな人たちが地域拠点を活用できる工夫が必要です。

○地域拠点活用促進

公民館とコミセンの統一化は必要であり、将来的には、公民館をすべてコミセン化し、指定管理をしていきます。そして、条件が整い次第、コミセン化していくように進め、コミセンをまちづくりの拠点にしていくようにします。

投書箱等を活用する等によって、利用者一人ひとりの立場に立って、地域住民が気軽に集まることのできる、活用したくなる快適な施設づくりを目指していくことができます。

4. 地域コミュニティ活性化に向けた方向性

①地域コミュニティの領域

地域活動の中核を担っている自治会連合会や、テーマ型地域組織である公民館、校区子ども会育成連絡協議会、小学校青健協、PTA、自主防災会、地区福祉委員会、防犯協会、これらの組織はほぼ小学校区を単位として組織されています。また各小学校区には公民館、コミュニティセンターのいずれかの地域拠点も設置されています。

小学校区以外の領域として、それぞれの自治会の区域を領域とするもの、中学校区などがありますが、小学校区という領域は、日常的にも顔の見える関係であり、その領域を基礎に活動が行われてきた歴史もあることから、本市では小学校区域を目安に、地域コミュニティの領域とします。

②将来像の理念

市民アンケート、委員会の協議では、地域の現状や課題、それを解決するための方法や地域コミュニティのあり方について様々な意見が出ました。

これらの意見をもとに、「地域コミュニティのコミュニティ像」を描きます。

今まで出ていた意見としては・・・

- ・安心・安全に暮らし続けるまち
- ・障害者、高齢者にやさしいまち
- ・子どもの笑顔があふれるまち
- ・つながり合い、助け合えるまち
- ・地震や風水害等、災害にも強いまち



③地域コミュニティ活性化の意義と必要性(新たなネットワークの構築)

共に支え合い、助け合い、誰もが安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進していくには、自治会をはじめ、その他の地域組織による地域コミュニティの活性化に向けた方策を検討していくことが求められます。

地域の自立、再生を考えた時、それぞれの地域にどういう機能があればよいのかを自ら考え出し、例えば、防災の機能が欲しいとか、高齢者が多い地域なので高齢者をサポートするしくみが欲しいとか、それぞれの課題に対応するものをつくっていくことが必要です。

このような地域ごとの複雑な課題に対応していくには、地域住民が主体的に地域の課題を捉え、行動していくことが必要です。自分たちの住む地域の将来をどのように形成していくのか、どのような事業を推進していくのか、それに伴う活動の拠点、人材や資源の確保等をどのようにしていくのか等を考えていかなければなりません。

これまで本市では、住民自治の機能を、自治会、公民館、校区福祉委員会、青少年健全育成協議会等、地域組織に頼ってきています。しかしながら、自治会加入率が低下している今、現在のそれらの組織だけでは、一つひとつの課題への対応が難しく、地域に住む全住民を対象とする活動ができにくい状況になっております。

そのため、新たなネットワークの構築が求められています。コミュニティの礎である自治会を中心に、地域内のできるだけ多くの住民が地域づくりに参加できるしくみとして、小学校区における全住民の総意となる組織の形成を進めていきます。

5. 地域コミュニティの活性化に向けた方策

①協議の場づくり

地域組織が横の連携を広げて関係性を深め、地域が抱えている課題について把握し、協議して協力をしながら解決していくことで、住民のニーズを捉えた、住みよいまちの実現につながります。

地域にある単体の組織だけでなく、他組織との協力を得て、協議プロセスを重視し、イベントを実施していくことで、地域住民のより多くの方にイベント内容の浸透を図ることになり、多くの参加が期待できます。

意思決定の場には、若い人からお年寄りまで世代交流ができるような多様な地域住民が一同に会し、少数派の意見にも耳を傾け、忌憚のない意見交換ができるようにします。多様な人たちが協議の場に参画することで、今まで地域活動に縁遠い人たちもうまく巻き込みながら、地域活動のすそ野を広げていくことにつながり、地域のニーズや課題に対して柔軟に対応が可能になります。

また、いざという時に備え、地域組織、NPO、学校、企業など、様々な主体が連携のとれる関係性を事前に作り、ネットワーク化を図っておくことで、より安心感を生み出すことが可能です。お祭りや防災などの取り組みを進めるときには、単体の地域組織だけでなく、老人クラブや子ども会など地域のあらゆる組織に積極的に声掛けをして、協議への参加促進を図るようにします。

取り組み事例

校区内の各組織が連携したお祭り、体育祭等の地域行事、イベントの実施
様々な主体が集まる協議会の実施

②ネットワーク化、組織化

地域組織が縦割りで動くことによって地域力が削がれることがあります。地域には、様々な組織が活動していますが、同じような活動をしている組織もあります。地域にある様々な活動について整理をし、シンプルに目的等が重ならないようなくみづくりをしていくことで、地域の活動がより発展していきます。

組織化を図り、地域ぐるみで地域の行事を企画・実践していく協議会のようなものを作るには、2つの方法があります。

①まったく新しい組織をつくる。

②現存する地域組織を軸に、横の連携を作って組織化をし、その中から会長を互選するコミュニティセンター運営委員会など、各組織が集まっている既存組織を活かしていくこともできます。組織体制は各々の地域実情に即したかたちで整備をしていくようにします。

組織化を図ることにより、役割分担が可能になり、役員の負担を軽減することができます。地域にある組織の活動状況が明確になりますので、地域の情報をよりわかりやすく、シンプルに、住民に伝えていくことができます。例えば、地域組織における各々の行事をまとめたカレンダーがあれば、住民は一目瞭然に地域活動の状況を把握可能となります。

地域での活動の進め方や地域の重要な課題解決のための討議については、協議会組織で話し合い、意思決定をしていきます。

組織形態については、自治会や地域組織等のコミュニティベース型組織に加え、NPO等課題解決型組織が連携するかたちで進めていくことが望ましく、さらには、地域にあるさまざまな事業所、企業、学校も入れたネットワーク構築が必要です

NPOは課題に気づいて組織化され、テーマに基づいて深い活動を行っています。NPOが地域組織におけるコミュニティ活動の手薄な活動に参入していくことで、効果的、効率的に地域コミュニティ活動へと寄与することもできます。

また、地域に根差し、まちのお祭りに参加したり、清掃活動のボランティアに積極的に参加している学生も多くいます。子どもや学生にも地域活動に積極的に関わってもらうことで、マンネリ化しがちな活動が活気ある魅力的な活動へと変わっていく可能性もあります。

防災を例にすると、昼間は活動の担い手が流出するため、流入してくる人たちの力が大きな存在と言えます。いざという時に、事業所の人材、資源をいかに活用していくのかは非常に大事になってきます。防災訓練に参加してもらう等、日ごろからつながりをつけておくことで、いざという時の大きな支えになります。

取り組み事例 ・地域協議会の設置

③情報の共有化

地域にある各組織が会報誌等を通じて、個別に情報を発信しています。各組織が協力して地域の活動について発信していくことで、住民は地域の様子や現状などを一目で知ることができます。さらに、各組織に所属していない住民にも配布されることによって、様々な組織の活動の様子を知ることができますし、各組織への参加を促進することにもつなが

る可能性もあります。

各組織の行事等の情報を整理しながら、編集作業を積み重ねる中で、お互いに地域の組織の情報が開示され、横の連携の強化にもなります。

取り組み事例

- ・地域新聞作成、ホームページ制作、地域カレンダー作成

④地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化の推進）

方向としては、誰でも自由に市民活動できる拠点整備を進めるということで、公民館のコミセン化を進めます。コミセンの基本的な考え方は、その場所をうまく利用しながら、様々な活動を展開していただくことです。公民館ではソフト的な講座を開催し、その講座の卒業生が自主的に活動を展開しています。公民館は直営で、市が建物管理をしています。館長と主事は、社会教育法によって任命された地域の方を、教育委員会から委嘱しています。

地域外のコミセン、公民館も利用可能となっています。

市民アンケートによれば、気軽に住民が集まれる場所の充実を求む、市民への地域コミュニティ情報の提供をしてほしいという意見が多々出ておりました。市民が自発的に情報提供ができる環境づくりを共に考えていきます。

⑤地域担当職員の配置

茨木市では、平成20年度より試行的に、地域の連携促進を図るために、地域との顔の見える関係づくりを進めていく方向性で、地域担当職員制度を始めています。

地域担当職員は、自治会、公民館、福祉委員会、PTA、青健協等、各組織が集まっている会議や行事に参加をし、地域の実態を把握し、地域住民が前向きに協議に参加できるように促します。

また、行政が持っている情報を校区ごとに整理して、地域住民にわかりやすく情報を提供し、それぞれの地域課題を総合的に把握し、関係部署との連絡調整を担い、行政と地域との協働による地域づくりを進めます。

また、行政から地域に対して情報提供する際には、他の所管課の説明についても地域担当者が理解するとともに、関連する事業について関係所管課での調整を行った後、地域に情報提供をしていきます。

今後は、全校区への配置促進のため、各々の組織の代表が集まる会や地域の各組織が集まる会合に赴き、制度の周知を図っていきます。

⑥職員の意識改革

市民自治のまちづくりを支援していけるよう、庁内発信等を通じて、全市職員に対して、地域コミュニティ基本指針における周知と理解をはかっていくと共に、地域担当職員が担当地域から持ち帰った議案が各担当部署にスムーズに引き継いで課題が解決できるよう、職員の意識改革を促すようにします。

そして、市職員も、生活者としての感覚を大事にし、市民の視点に立った、パートナーシップ型の行政運営の転換を図っていけるよう、研修等の開催を行っていきます。

⑦地域への財政支援

部局ごとにお金を回しているのはある種、透明性があり、ダイレクトに効果が見えますが、庁内部局ごとに出している少額補助金等は使いづらいという声もあります。そこで、小学校区単位にまとめ、地域の課題に重点的に活用していくような統合補助金などについても検討していきます。

⑧その他（リーダー養成等）

協議をスムーズに図っていくには、統括リーダーのあり方が重要です。加えて、地域でのリーダーの高齢化も大きな課題となっております。地域の横の連携をつなぐファシリテーターとなるリーダーによって、地域のまとまりづくりが進みます。

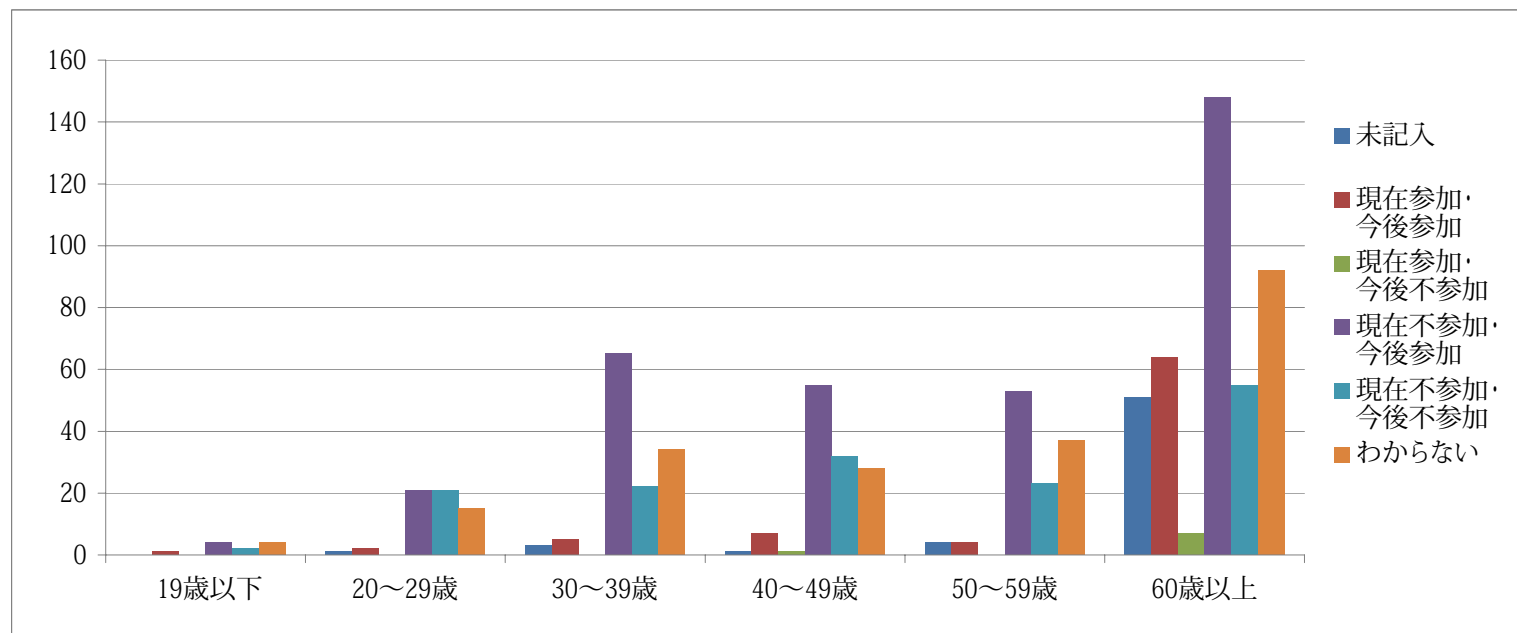
地域活動の持続的な発展を考えるうえからも、地域の核となる人材の育成をしていくことが地域コミュニティにとって必要です。

資料 ①委員会の検討経過（名簿・要綱） ②市民アンケート結果 他

防災活動

合計 / 年齢別レベル

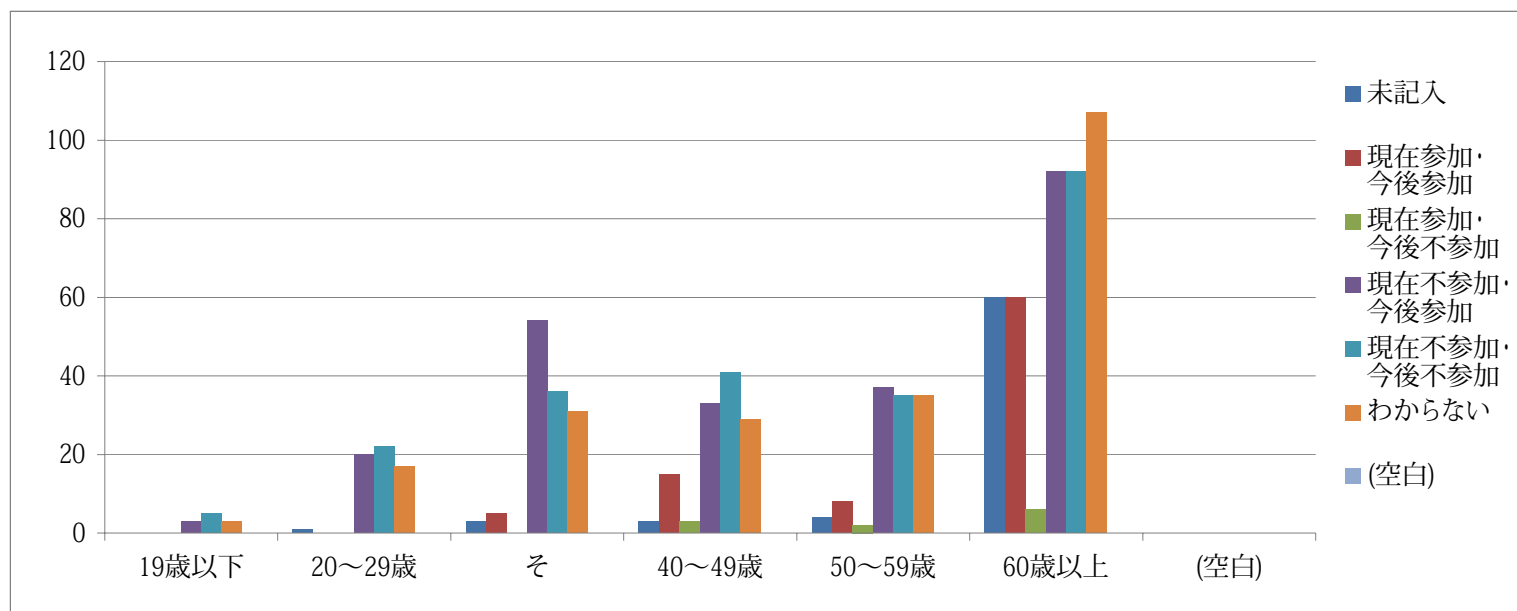
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	総計
19歳以下		1		4	2	4	11
20～29歳	1	2		21	21	15	60
30～39歳	3	5		65	22	34	129
40～49歳	1	7	1	55	32	28	124
50～59歳	4	4		53	23	37	121
60歳以上	51	64	7	148	55	92	417
総計	60	83	8	346	155	210	862



防犯活動

データの集計ラベル

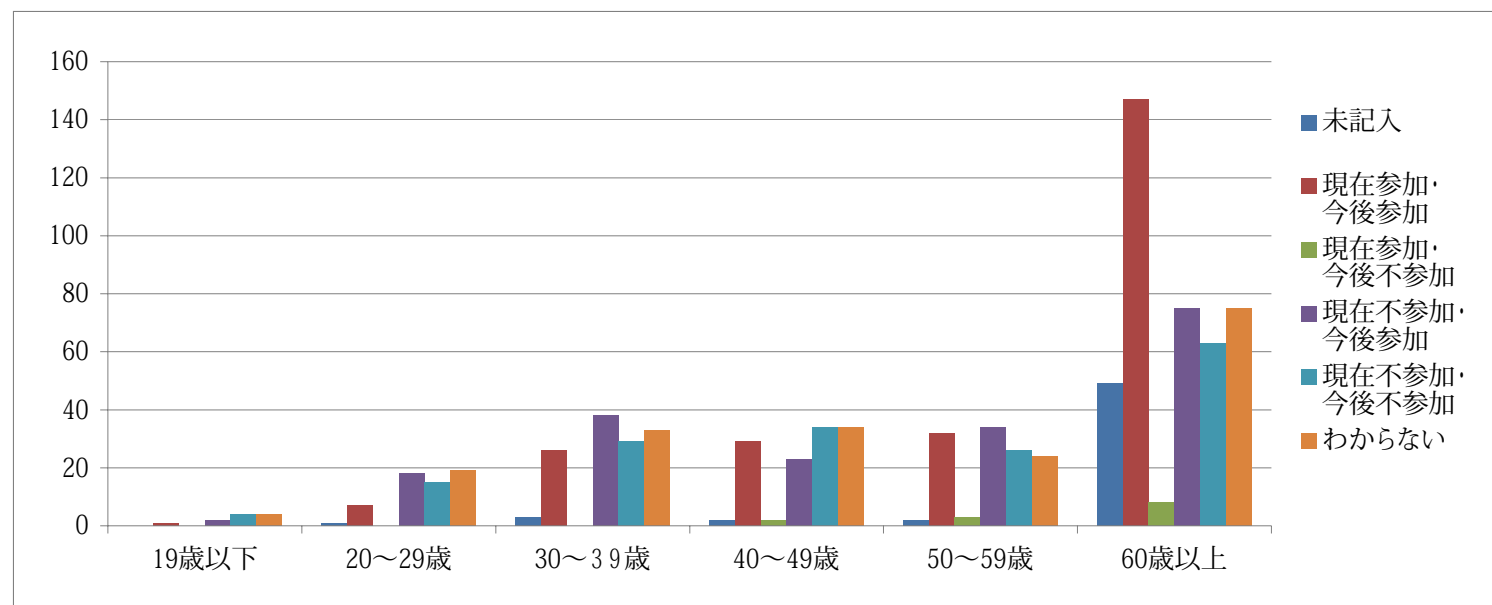
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下				3	5	3		11
20～29歳	1			20	22	17		60
そ	3	5		54	36	31		129
40～49歳	3	15	3	33	41	29		124
50～59歳	4	8	2	37	35	35		121
60歳以上	60	60	6	92	92	107		417
(空白)								
総計	71	88	11	239	231	222		862



ゴミ・清掃等環境活動

合計 / 年齢別ラベル

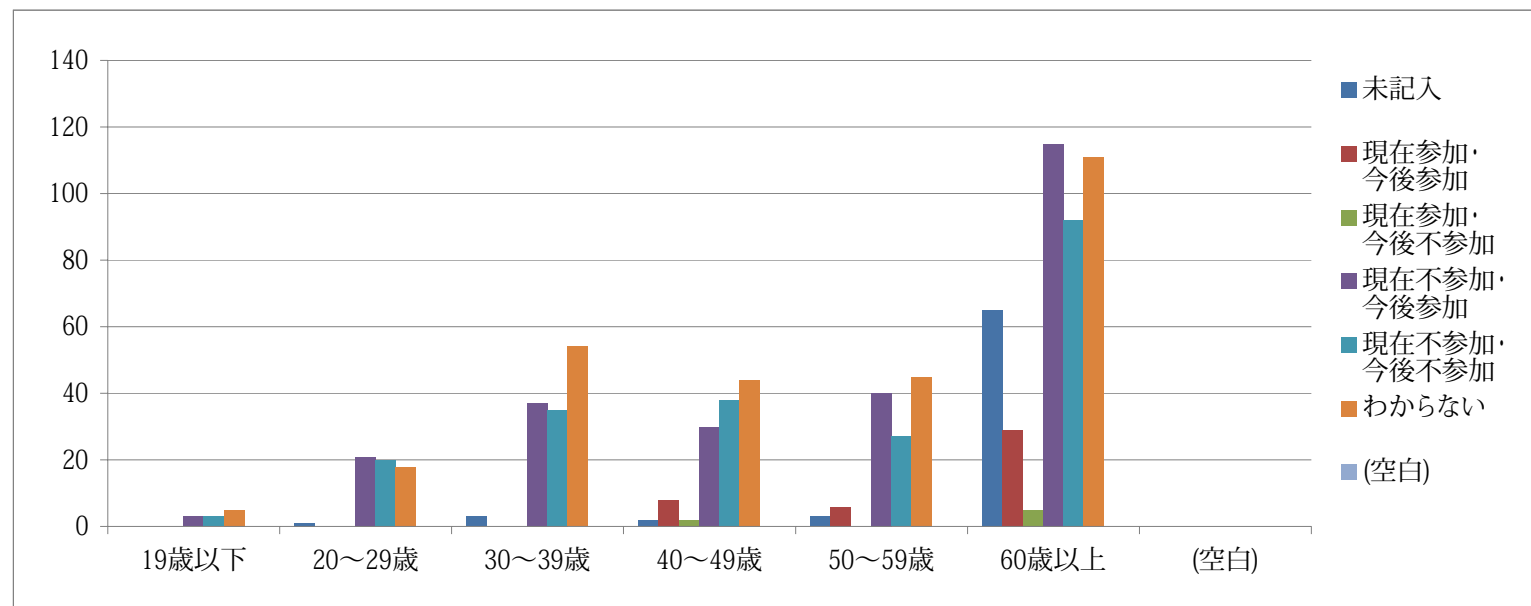
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	総計
19歳以下		1		2	4	4	11
20～29歳	1	7		18	15	19	60
30～39歳	3	26		38	29	33	129
40～49歳	2	29	2	23	34	34	124
50～59歳	2	32	3	34	26	24	121
60歳以上	49	147	8	75	63	75	417
総計	57	242	13	190	171	189	862



高齡・障害福祉活動

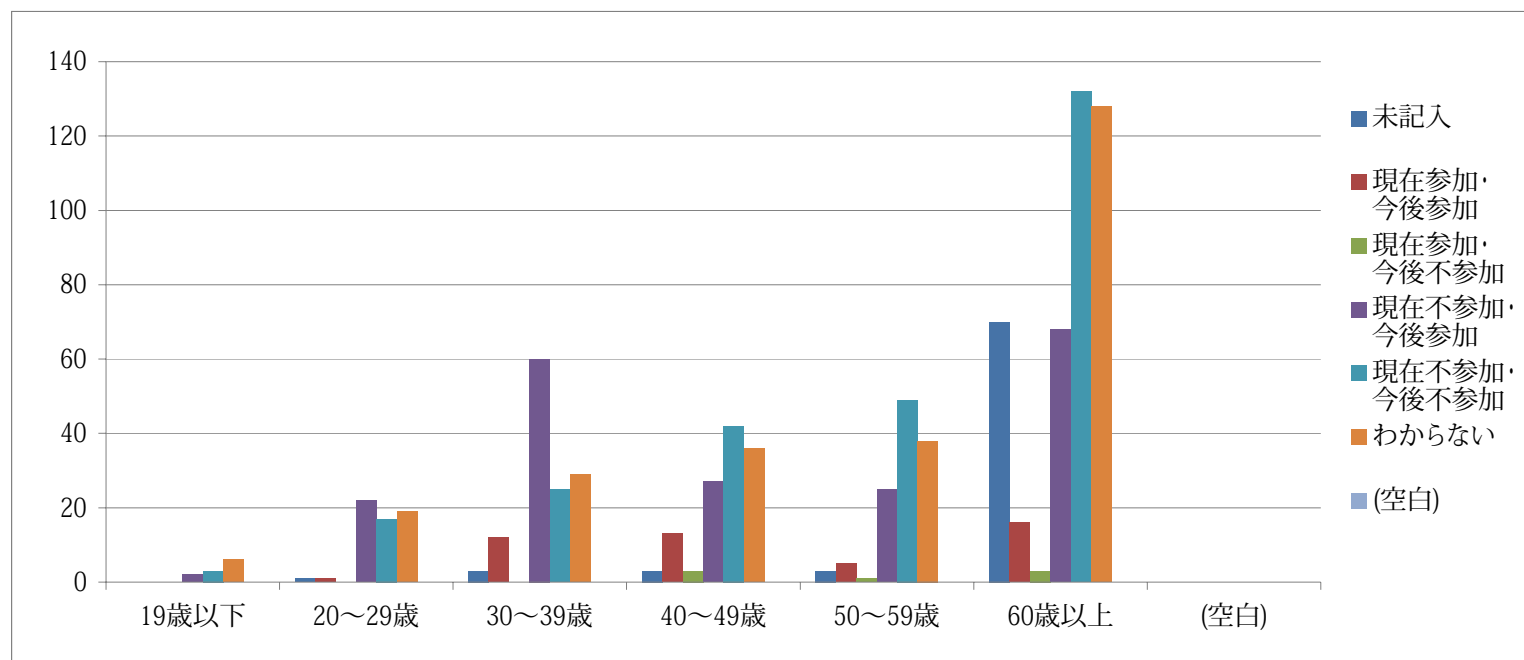
データの集計ラベル

行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下				3	3	5		11
20～29歳	1			21	20	18		60
30～39歳	3			37	35	54		129
40～49歳	2	8	2	30	38	44		124
50～59歳	3	6		40	27	45		121
60歳以上	65	29	5	115	92	111		417
(空白)								
総計	74	43	7	246	215	277		862



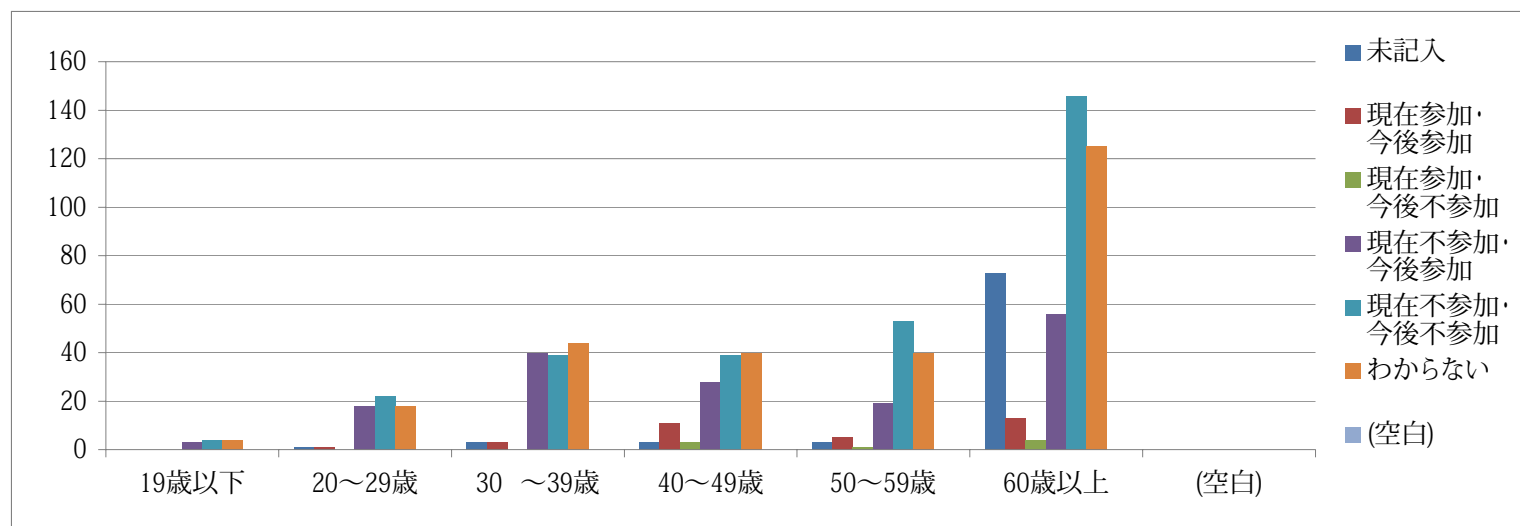
子育て支援
データの集計ラベル

行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下				2	3	6		11
20～29歳	1	1		22	17	19		60
30～39歳	3	12		60	25	29		129
40～49歳	3	13	3	27	42	36		124
50～59歳	3	5	1	25	49	38		121
60歳以上	70	16	3	68	132	128		417
(空白)								
総計	80	47	7	204	268	256		862



青少年健全育成
データの催列ラベル

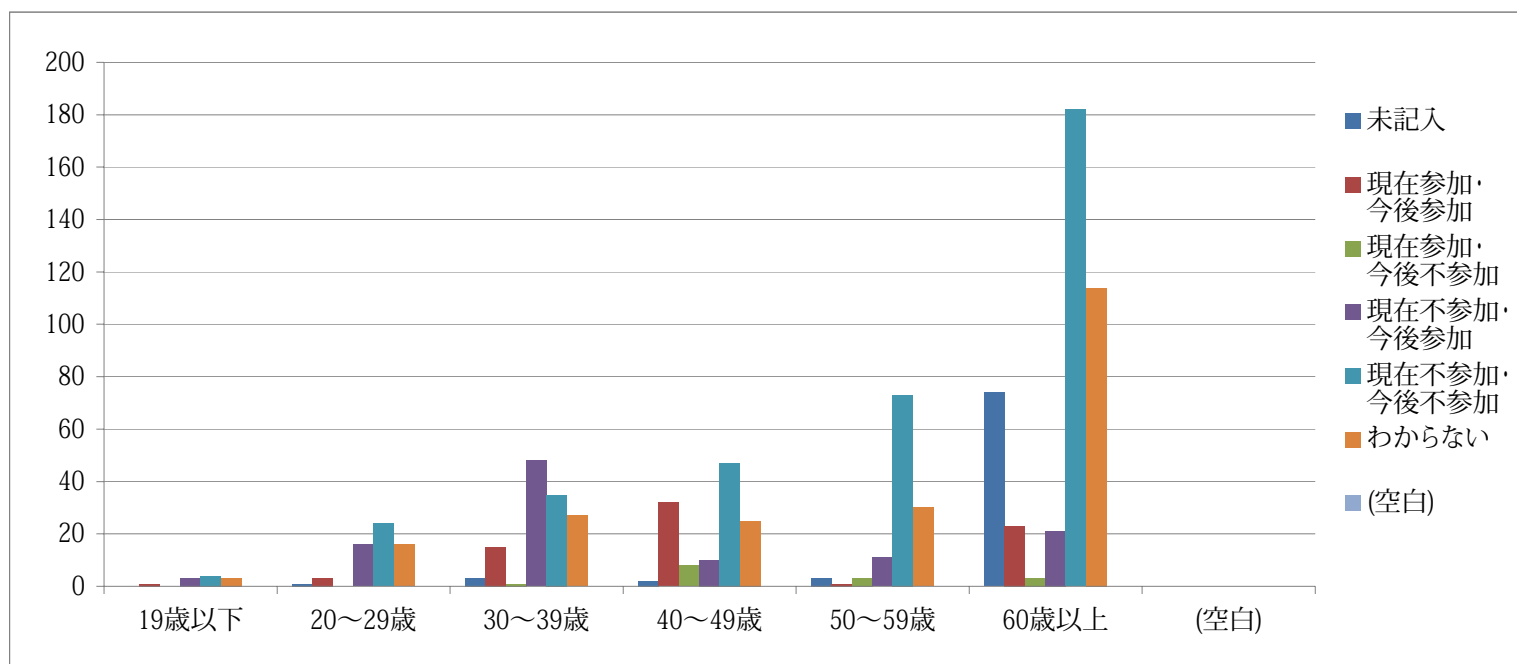
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下				3	4	4		11
20～29歳	1	1		18	22	18		60
30～39歳	3	3		40	39	44		129
40～49歳	3	11	3	28	39	40		124
50～59歳	3	5	1	19	53	40		121
60歳以上	73	13	4	56	146	125		417
(空白)								
総計	83	33	8	164	303	271		862



子ども会・PTA

データの集計ラベル

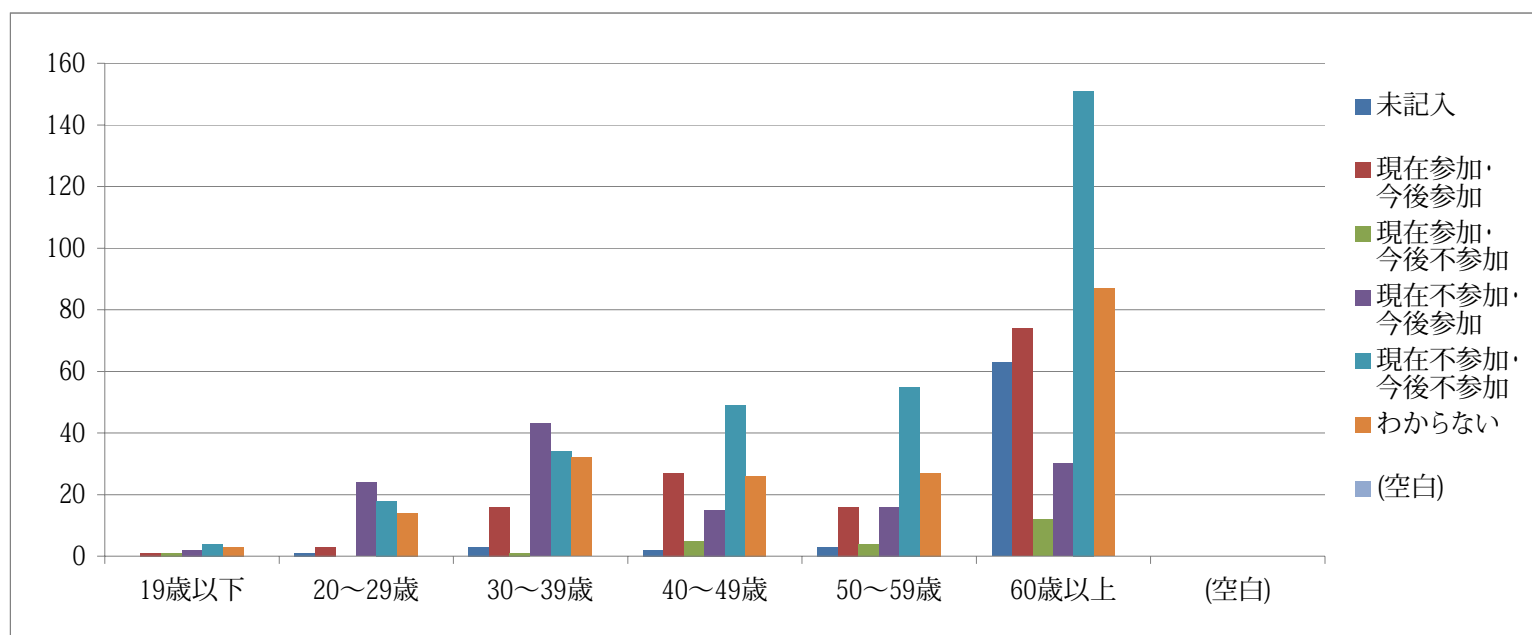
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下		1		3	4	3		11
20～29歳	1	3		16	24	16		60
30～39歳	3	15	1	48	35	27		129
40～49歳	2	32	8	10	47	25		124
50～59歳	3	1	3	11	73	30		121
60歳以上	74	23	3	21	182	114		417
(空白)								
総計	83	75	15	109	365	215		862



スポーツ活動

データの集計ラベル

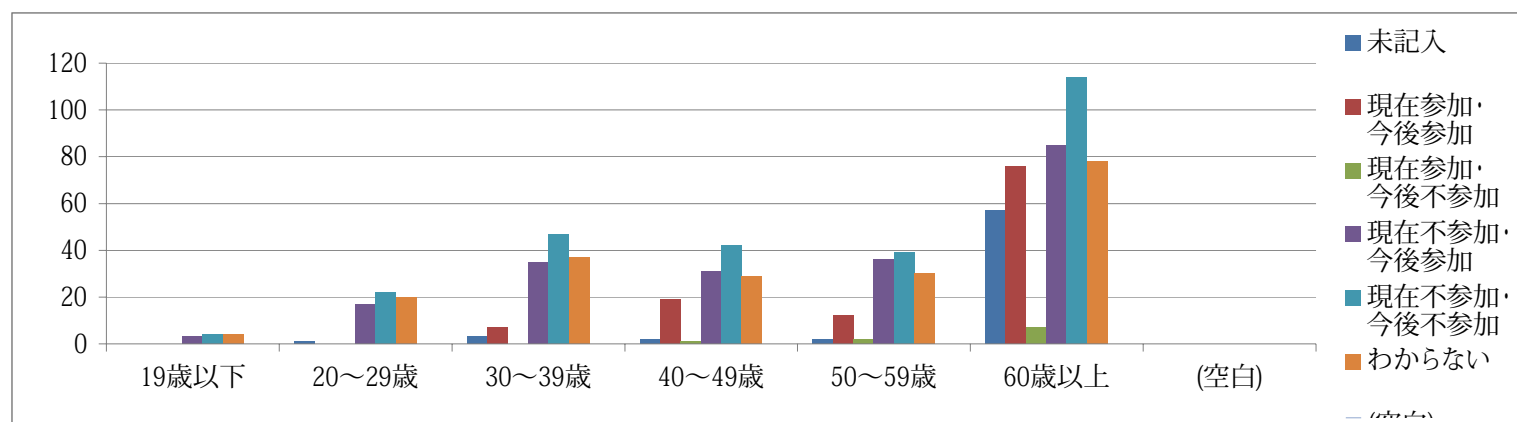
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下		1	1	2	4	3		11
20～29歳	1	3		24	18	14		60
30～39歳	3	16	1	43	34	32		129
40～49歳	2	27	5	15	49	26		124
50～59歳	3	16	4	16	55	27		121
60歳以上	63	74	12	30	151	87		417
(空白)								
総計	72	137	23	130	311	189		862



文化活動

データの集計ラベル

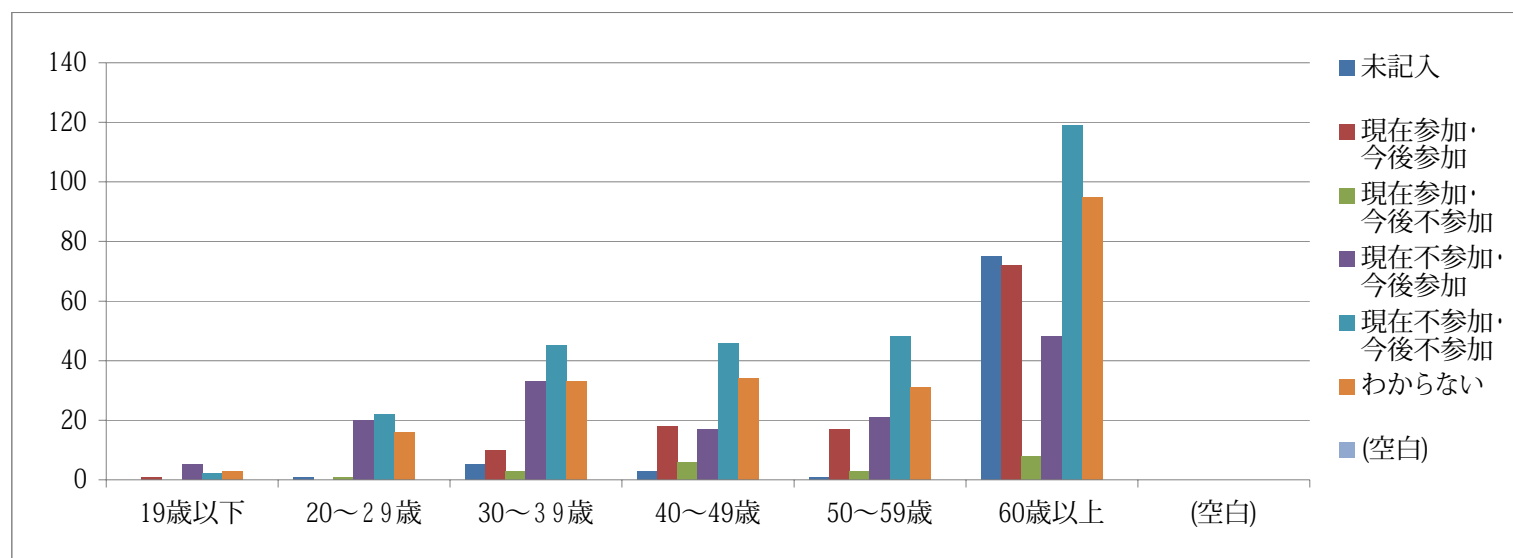
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下				3	4	4		11
20～29歳	1			17	22	20		60
30～39歳	3	7		35	47	37		129
40～49歳	2	19	1	31	42	29		124
50～59歳	2	12	2	36	39	30		121
60歳以上	57	76	7	85	114	78		417
(空白)								
総計	65	114	10	207	268	198		862



地域イベント活動

データの催列ラベル

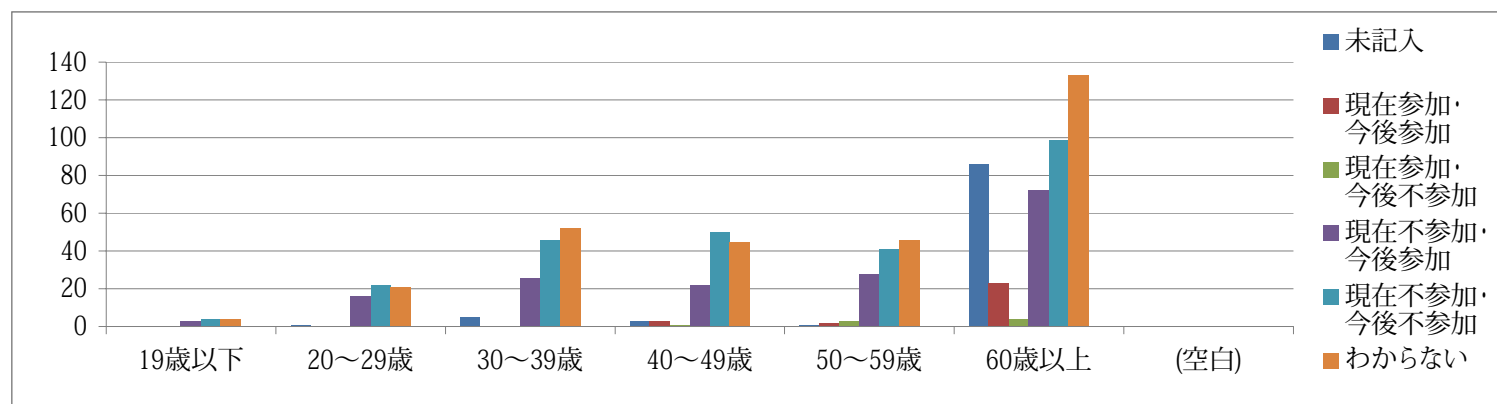
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下		1		5	2	3		11
20～29	1		1	20	22	16		60
30～39	5	10	3	33	45	33		129
40～49歳	3	18	6	17	46	34		124
50～59歳	1	17	3	21	48	31		121
60歳以上	75	72	8	48	119	95		417
(空白)								
総計	85	118	21	144	282	212		862



歴史・文化の継承

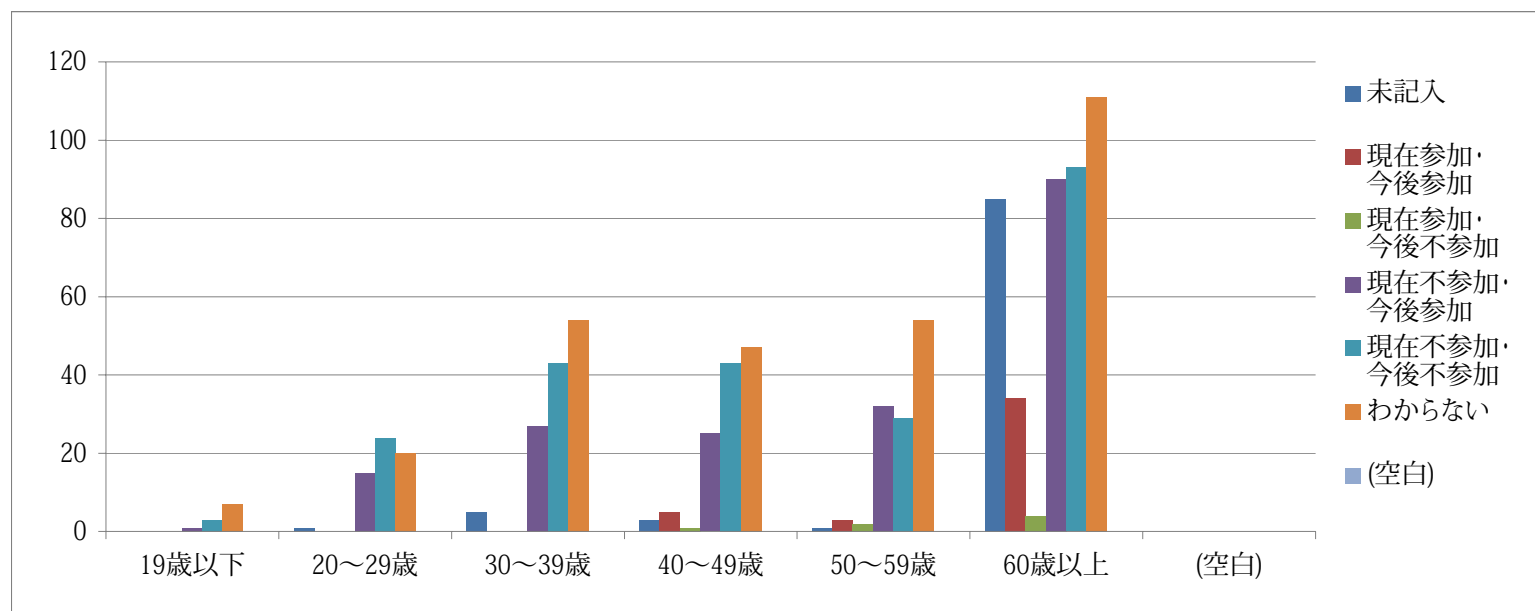
データの階層ラベル

行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下				3	4	4		11
20～29歳	1			16	22	21		60
30～39歳	5			26	46	52		129
40～49歳	3	3	1	22	50	45		124
50～59歳	1	2	3	28	41	46		121
60歳以上	86	23	4	72	99	133		417
(空白)								
総計	96	28	8	167	262	301		862



生涯学習推進

タの個数 /	列ラベル							
行ラベル	未記入	現在参加・ 今後参加	現在参加・ 今後不参加	現在不参加・ 今後参加	現在不参加・ 今後不参加	わからない	(空白)	総計
19歳以下				1	3	7		11
20～29歳	1			15	24	20		60
30～39歳	5			27	43	54		129
40～49歳	3	5	1	25	43	47		124
50～59歳	1	3	2	32	29	54		121
60歳以上	85	34	4	90	93	111		417
(空白)								
総計	95	42	7	190	235	293		862



第1回～第4回 コミュニティ基本指針検討委員会のまとめ

社会的背景・目的

- ・核家族化、単身化、高齢化
→さまざまな福祉・環境・防犯などの地域課題があり、かつ、生活課題は複雑化・重層化している



(縦割り)行政サービスだけで担えない



地域、行政、NPO、学校、事業所が連携して地域課題解決へ

茨木市の現状

- ・人口は昭和 60 年頃からほぼ横ばい→彩都の開発によって人口がゆるやかに増加→平成 27 年の立命館開学で若い層の増加が予測される
- ・世帯数は、昭和 30 年 4.82 人→平成 22 年 2.45 人
- ・山麓部、山間部、市の中心部によって、人口数、世帯数、少子高齢化の度合いが異なっている
- ・小学校区を単位とする、地域活動が活発に行われている
 - ・・・自治会を初め、公民館、福祉、子ども会、PTA、老人会等、テーマ別に組織された活動を行っている
- ・市内には、テーマに沿った NPO 活動も行われている
- ・各小学校区に必ず公民館 or コミュニティセンターが設置されている

コミュニティの現状、課題

自治会加入率の減少

約 20 年前 90%



平成 23 年現在

64.5%

毎年、減少している

自治会加入理由:

- ・生活に必要な情報を得るため
- ・隣人との親睦を付加したい

自治会未加入理由:

- ・加入するきっかけがない

地域諸団体

- ・参加者の固定化
- ・役員の高齢化、長期在任
- ・地域ごとに、活動内容、頻度による差異あり
- ・自治会を含め、各団体同士の連携が薄い地域あり
- ・活動内容を知らない地域住民がいる

NPO、事業所、学校

- ・地域諸団体との連携が薄い
- ・財政基盤の弱い NPO が多く、継続的な活動を行っているところが少ない

コミュニティへの補助金

- ・活動の多様化で時代にそぐわないことも出てきている

地域活動拠点

- ・公民館整備の地域と、コミセンの整備の地域がある
- ・公民館とコミセンは、利用料金、飲食等利用方法、利用日の違いもある
- ・コミセン、公民館各委員会メンバーはかなりダブっている
- ・全く利用していない人が 6 割を超える



住民自治の促進

住民自治が進むとどんなまちがえられる？

そのためにどんなことをしていくのか？

地域

組織づくり・・・地域住民が関わりやすいしくみづくり

- ・自治会を中心に考える
 - ・団体同士が連携する (各々の諸団体の自主性尊重)
 - ・老若男女が集う
 - ・企業、学校、NPO 等も共に参画する
- 協議の場づくり = 意思決定機関
- 協働イベントの開催(例、防災訓練、地域新聞作成)
地域カレンダーによる地域状況の理解促進

- ・リーダー育成
- ・投書箱等で、地域住民が活用しやすい拠点を考えていく
- ・地域課題への重点配分を検討する
- ・住民に、地域の情報を知らせる

行政・地域との協働

- ・まちづくりへの関心をもつ地域住民を増やす
自治会加入の促進
(助け合い等のメリットを伝える)
- ・まちづくり拠点の整備
- ・より有効なお金の活用
透明性、地域課題にあった活用方法の検討
- ・地域の情報、地域に関する情報の共有化

行政

- ・地域担当職員の配置
→位置づけ、取り組み内容等の周知、職員配置の制度化
- ・地域活動拠点の整備・・・公民館のコミセン化(指定管理)の推進
- ・地域への補助金配分整備の検討
- ・職員の意識改革、庁内連携